

## 下野市行政改革推進委員会 議事録

- ・ 審議会等名 平成30年度 第5回下野市行政改革推進委員会
- ・ 日 時 平成31年 1月31日(木) 午後1時30分から3時00分
- ・ 場 所 下野市役所2階 203会議室
- ・ 出席委員 杉原弘修会長、青柳庄一委員、伊澤和子委員、大越歌子委員、稲田智秀委員、手塚英男委員、百武亘委員、小島恒夫委員
- ・ 欠席委員 宮崎真人委員
- ・ 市側出席者 広瀬市長、板橋副市長、池澤教育長、長総合政策部長、梅山総務部長、上野市民生活部長、山中健康福祉部長、瀧澤産業振興部長、高德建設水道部長、星野議会事務局長、坪山教育次長、柏崎会計管理者  
(事務局) 谷田貝総合政策課長、荻原課長補佐、猪瀬副主幹、菊地主事
- ・ 公開・非公開の別 ( 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開 )
- ・ 傍聴者 1名
- ・ 報道機関 なし
- ・ 議事録(概要) 作成年月日 平成31年 2月28日

### ○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
  - (1) 議事録署名人の指名
  - (2) 第2・3・4回下野市行政改革推進委員会議事録の確認について
  - (3) 平成30年度下野市行政評価市民評価報告書(案)の確定
  - (4) その他
- 4 平成30年度下野市行政評価市民評価報告書の提出
- 5 市長等との意見交換
- 6 閉 会

### ○開会

(事務局) 平成30年度第5回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

### ○あいさつ

(杉原会長) 皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は第5回委員会ということで、最後の委員会になります。市民評価報告書の提出と意見交換が予定されておりますの、気を楽にして、身を引き締めてやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

### ○議事

[会議傍聴の確認]

(1) 議事録署名人の指名

(杉原会長) 今回の議事録署名委員を指名します。本日は、伊澤委員・大越委員にお願いいたします。

(2) 第2・3・4回下野市行政改革推進委員会議事録の確認について

(杉原会長) それでは、第2回から第5回までの委員会の議事録の確認について、事務局から説明願います。

(事務局) 議事録ですが、事前に委員の皆様へ配付し確認していただきました。ご意見等が無いようであれば、第2回から第4回までの議事録を確定させていただき、会長と署名人の委員に後程署名をお願いしたいと思います。以上です。

(杉原会長) 事務局から説明がありました。各委員より改めて修正意見が無いようであれば、この内容で確定し公表したいと思います。

(3) 平成30年度下野市行政評価市民評価報告書(案)の確定

(杉原会長) 続きまして、報告書(案)についてご審議をいただきたいと思います。それでは、事務局から説明願います。

(事務局) 報告書(案)については、事前に委員の皆様へ配付し確認していただきました。修正については特にございませんでした。本日は、報告書(案)の確定ということでご協議いただきたいと思います。以上です。

(杉原会長) 事前に確認していただいておりますが、その後お気づきの点や改めて加えたいとの申し出がございましたらお願いいたします。ご意見が特に無いようであれば、報告書については確定といたしまして、市長へ提出することとします。

(4) その他

(杉原会長) その他について、事務局から何か予定されていたらお願いします。

(事務局) 事務連絡となりますが、本日の議事録については、この後の報告書提出と意見交換の内容を含めて作成し、調整次第、委員へ送付させていただきます。内容等をご確認いただき、訂正等については返信用封筒にてご報告ください。その後、署名人の委員に署名していただき、最後に杉原会長のご署名により議事録を確定させたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上です。

(杉原会長) それでは、本日本日予定された議事は終了いたしました。続きまして、市民評価報告書の提出になりますが、一度進行を事務局に戻させていただきますのでよろしくお願いたします。

○平成30年度下野市行政評価市民評価報告書の提出

(事務局) 市民評価報告書の提出になります。本日は、当委員会において、事前に市民評価報告書(案)についてご協議いただき、案のとおり確定しましたので、ここでご報告させていただきます。それでは、杉原会長から市長へ報告書を

提出していただきます。

(杉原会長) 平成30年度下野市行政評価市民評価報告書でございます。この報告書は、市と市民の協働によりまちづくりを推進するとの趣旨に則り、ここに集っております委員会で熱心に討議をして、その結果として集めた衆知意見でございますので、市の方でもご検討のうえ市政に反映していただくようお願い申し上げます。

(広瀬市長) ありがとうございます。

#### ○市長等との意見交換

(事務局) 続きまして、市長等との意見交換となりますが、その前に市長からごあいさつを申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

(広瀬市長) 改めまして、皆様こんにちは。本日は、第5回下野市行政改革推進委員会ということで、今、杉原会長から市民評価報告書をいただきました。委員の皆様方には、たいへん長い間、様々な角度、立ち位置から評価をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。我々は第二次総合計画に従いまして、今年度、606事業についての事務事業評価を実施したところであり、委員の皆様には、市民評価の10事業選定から始まり、その後、皆様から一つひとつを評価していただいていたとの話を伺っております。また、本日、こちらの市民評価報告書をいただきながら、杉原会長から皆様の意見はここに列挙してありますとのお話があり、10事業のうち、1事業について市の内部評価が「妥当である」、9事業について「おおむね妥当である」との評価をいただきました。我々としましても、内部評価が甘いのではないか、さらに厳しくすべきではないのか、ただし、公平公正な視点から物事を評価していかなければ、本来の意味での進捗状況が見えないのではないかなど、様々な意見を闘わせながら自分たちでもしっかりと事務事業評価を実施し、そして、改めて皆様方にもその部分に対しての目配せをいただきながら、市民の皆様との協働による市づくり、まちづくりについて、自分たちの考え方等も理解していただいたうえで、推進していこうという思いの中で今日までやってきたものであります。このような形で皆様方からいただきました市民評価により、我々も事務事業評価の精度をもっともって上げていく、また、多くの立ち位置からの皆様のご意見を伺いながら、当初目的としていた方向性の修正も考えていかななくてはならないのではないかとこの部分、そういうものもしっかりと把握したうえで次に進んでいきたいと思っておりますし、個々の事業に対してはPDCAサイクルを駆使したうえで、しっかりと物事の完成形を作っていかななくてはなりませんので、いろいろな条件の下で、この委員会が果たすべき役割は本当に大きなものであると認識しております。今後とも皆様からのご意見をいただきまして、そして、改めて我々の方でも、しっかりと将来に向けて、事業推進に向けて頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくご示唆ご指導のほどお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日は、たいへんありがとうございます。

- (事務局) ありがとうございます。ここから、杉原会長に進行をお願いし、意見交換を行いたいと思いますので、杉原会長よろしくお願いいたします。
- (杉原会長) それでは、早速ですが、時間の許す限りで意見交換をさせていただきます。特に決められたルールも議題もございませんので、どなたからでも自由にご発言いただき、乱雑になりましたら私の方で整理いたしますので、よろしくお願いいたします。
- (小島委員) この行政改革推進委員会を2年間やらせていただいた中で、行政改革はやはり「人」なのではないかと思われましたので、ここで意見を述べさせていただきます。下野市職員人材育成基本計画では、新時代に求められる職員像として、時代や状況の変化を読み取りながら仕事を進める職員ということでプロ意識を持つこと、市民から信頼される職員ということで市民との信頼関係を築くこと、市民と連携協力して地域づくりのできる職員ということで市民協働によるまちづくり、この3点が基本的なものとして掲げられております。変化する社会情勢に対応していくためには常に学習していく必要があります、職員には、自らの責任による積極的な能力向上への取り組みが求められていることから、市では、基本方針の目標を「全庁的な学習風土の醸成」としております。基本方針には、職員の人事評価において加点項目となる自己啓発について、国家資格・民間資格・通信教育の例が明確に記載されておりますが、私としましては、この中にボランティアコーディネーション力検定と高齢社会検定試験の2つの資格を加えていただくことで、さらに時代に合った職員の資質向上が図れるのではないかと考えています。ボランティアコーディネーション力検定の方は、協働のまちづくりに資するものであろうと考えております。この検定は、ボランティアのコーディネーションに携わる方々にぜひとも必要であるとのことで、市民や社会福祉協議会、自治体職員等を対象としております。ご承知のとおり、市民協働推進課でボランティアコーディネーション力検定料助成制度を設けまして、市民に受験を呼びかけており、今年度は、市民2名と市役所職員2名の計4名が受験し、無事3級に合格いたしました。過去では、市役所職員3名が3級に合格しておりますので、現在市内には、合計7名の方が資格を持っていることとなります。この助成制度の目的について市民協働推進課に確認しましたところ、市民協働によるまちづくりを円滑に推進するために制度を設定したとのことでした。ボランティアについては誰でもご存知かと思いますが、その実質についての理解が必要であると思われました。今後超高齢社会が急速に進行する中で、市の財政も年々厳しくなると思っておりますので、協働によるまちづくりは非常に重要であり、市民も職員も我が事として受験することが必要ではないかと思っております。下野市のボランティアを束ねております社会福祉協議会では、今年度の市民評価の対象でもございましたが、この検定を紹介しましたところ、来年度はかなりの方が受験するとのお話をいただきました。ちなみに、今年度合格しました市民2名は78歳と68歳の高齢者でありますので、トライすればおそらく取得できると思っております。もう一つの高齢社会検定試験は、人生100年時

代と言われている中で、超高齢社会の理解に資するものであります。新採用の職員は、今後40年に渡り超高齢社会と付き合っていながら行政を推進することになりますので、この資格も必要であると思います。提供される内容は、自治体や行政における制度・施策の立案場面などに活用可能な高齢社会の知識であり、非常に体系的に網羅されております。東京大学が、千葉県柏市豊四季台団地のリノベーションにおける様々な研究を通じて得た高齢化社会構築のスキルを、より多くの方に普及啓発するための手段として本試験が実施されており、こちらトライすれば取得できるものであります。現時点での下野市の高齢化率は24.2%ですが、16年後の2035年には31.5%になると予想されており、3分の1が65歳以上となる高齢化社会が間違いなくきますので、下野市民に良質な行政サービスを提供するために、良質な情報を身に付けることが不可欠であると思います。行政改革を見ていると、やはり意識改革が重要であり、個々の事業を推進する中で、事業を回す職員の意識改革が必要であると思います。下野市職員人材育成基本方針においてプロ意識・信頼・市民協働を目標とする「新時代に求められる職員像」の実現化を目指して、全職員が挑戦する姿を6万人市民は望んでいるのではないのでしょうか。資格に積極的にトライし、これからの行政運営をしていただければ、行政改革もスムーズに進むのではないかと思いますので、ご提案させていただきました。以上です。

(杉原会長) ありがとうございます。小島委員の今のご意見は、この市民評価報告書の17頁をご覧くださいますと、個別意見としても挙げられております。市の方でも、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

(梅山総務部長) たいへん貴重なご提案、ありがとうございます。小島委員のご指摘のとおり、市では、下野市職員人材育成基本方針を定めまして、新時代に求められる職員像を3点挙げており、その一つとして、市民と連携協力して地域づくりのできる職員ということで、市民協働としております。小島委員からご提案のありましたボランティアコーディネーション力検定につきましても、今後、市の協働によるまちづくり、そして、職員の人材育成の観点からも非常に重要な提案ではないかと思っております。ご案内のとおり、担当課である市民協働推進課では、市民に対してのボランティアコーディネーション力検定料助成制度を設け、取得への呼びかけを進めているわけですが、今後、市民協働推進課と連動しながら、職員に対しても前向きに取得していくよう、さらなる周知を実施していこうと考えております。高齢社会検定試験につきましては、今年度、高齢福祉課長が東京大学で受講し、資格を取得してございます。その取得状況や内容を良く吟味していただいて、今後の業務に、そして、必要に応じて職員への呼びかけについてご検討願いたいということで調整をしたところでございます。このような時代に合った資格取得につきましては、所管課が中心となって取り組んでいければ良いのではないかと思います。また、職員の人事評価の加点項目の一つである自己啓発の例として、この2つの資格の掲載についてご提案がございましたが、こちらは

国家資格を中心としまして、職員に活用される、どの部署にも特定するものではない、従来からの資格を挙げているところがございます。このような時代に合った資格はかなりの数があり、一つひとつ挙げていくと数も増えてまいりますので、当分の間は従来からの資格を基本方針に掲載することとし、それ以外の形で職員に周知することで、取組み等を進めていければと考えております。

(小島委員) 非常に良いニュースであります。高齢社会検定試験のテキストを作成した東京大学高齢社会総合研究機構は、総長の下で100名くらいの体制で構成されており、その教授の一人が「東大が調べて分かった衰えない人の生活習慣」という本を書いております。今年度の自治医科大学の公開講座のテーマは、「フレイル（虚弱・老衰）の予防」でありました。このように勉強することで、様々なことがつながってまいります。東京大学などで動きがありますと、それに呼応するかたちで、自治医科大学もそれをテーマにするということで、時代がそれを求めているのではないかと思いますので、まずはトライして欲しいと思います。総務部長より良いお話を伺いましたが、実は5年前から市に提案してきたものであり、今回、成果が出たということで、私としては非常にうれしく思っております。ありがとうございました。

(伊澤委員) 天平の丘公園周辺施設整備事業のヒアリングの中で、公園の伐採について議論をしました。市内には多くの公園がございますが、その中でも特に伐採が進んでいるということで、その時に出た材木について市がどのように処分しているのかお聞きします。現在、薪ストーブを使用している方が多くいらっしゃいますので、市民に無料でお分けするなど、少しでも経費削減が見込めるのではないかと思います。いかがでしょうか。

(瀧澤産業振興部長) 天平の丘公園の伐採の件でございますが、木立が密集しておりますので、明るく見通しの良い公園として、林の中を散策できるようにということで、ここ数年事業を進めているところでございます。伐採した樹木ですが、昨年では、一部を丸太の椅子などにして古民家カフェ周辺で活用しておりますが、その他については処分という形になっております。薪ストーブ等の使い方もあるのですが、大きさを整えますとかなりの手間が掛かってしまうこともありますので、椅子等に利用する一部を除き、現在のところ処分させていただいております。

(伊澤委員) 処分にも費用が掛かるとは思いますが、いかがでしょうか。

(瀧澤産業振興部長) 処分ということではあります。処分の方法として、専門業者でチップ等にして再利用していると聞いております。

(伊澤委員) 市民へ無料で配るということは難しいのでしょうか。

(瀧澤産業振興部長) 市民への提供となりますと、大きさや長さの問題もあり、一般の方が運搬することは難しいと思います。ある程度の長さや太さに揃えてということになりますと、そこまで仕立てるところまではやっていない状況であります。

(杉原会長) 宇都宮大学でも、最近、駐車場を拡張するために大きな木が伐採され、それ

が空き地に置いてありました。私もその一部が欲しいということでその業者に伺いましたところ、「どうぞ自由に」との回答でありました。しかし、運搬できる大きさではございませんので、業者の方に頼みますと、運搬に何万円も掛かるとのことでした。伐採した木の始末についてのアイデアはいろいろあると思いますし、私も木を見ますと、椅子や彫刻などを作りたいと思うのですが、「どうぞお持ち帰りください」と言われますと躊躇してしまうということです。今、伊澤委員から問題提起がございましたので、何か良い方法がございましたら、皆様から市の方に知恵を出して差しあげればよろしいのかなと思います。

(大越委員) 今の天平の丘公園のお話に多少関連する部分もあると思いますが、獣害対策についてお願いしたいことがございます。現在、国分地区の方で獣害被害が出ているようですが、特に、イノシシによる被害と伺っております。国分地区や紫地区のすぐ隣にあります小山市飯塚地区では、数年前からイノシシの被害が出ており、今は市を挙げて対策をとっていることから、思川の方から国分地区に上がって来ているとのこと。イノシシは繁殖力が強く、毎年増えていくことが考えられ、被害が出始めてきますと、あっという間に被害が大きくなっていくのではないかと懸念しています。小山市飯塚地区でも、元々は思川付近のみでありましたが、現在は、県道18号線付近までイノシシの親子が来て田畑を荒らしていると聞いております。下野市では捕獲檻を貸し出しているようですが、増えてからでは対応が難しくなるのではないかと思いますので、被害が大きくなる前に、後手に回らないような方法で早期に取り組んで欲しいと思います。天平の丘公園も道路を挟んですぐ思川がある所に位置しますので、歴史的な公園を守る観点からも、市の豊かな自然・農地を後世に残していくためにも、全国的にも騒がれている獣害対策について検討していただきたいと思います。

(瀧澤産業振興部長) 獣害のお話ですが、思川左岸側の国分地区ということで、小山市飯塚地区から花見が丘交差点の西側のエリアとなりますが、イノシシの被害については農政課でも伺っております。これを受けまして、昨年9月に予算を取らせていただき、これまでも小動物のハクビシンやタヌキ用の捕獲檻はあったのですが、イノシシやシカ等の大型用の捕獲檻を2台購入させていただきました。実際の捕獲につきましては、職員では難しいところがございますので、市内の猟友会の皆様にお手伝いいただき、協議会を設置のうえ活動が始まったところでもあります。既に捕獲檻を設置しており、猟友会の皆様に状況を見ていただいているところではありますが、まだ、捕獲には至ってございません。大越委員からもお話がございましたが、小山市飯塚地区もイノシシによる被害が多いということで、県の方でも動きがございます。小山市で追われてきますと、当然、下野市にも来るということとなりますので、県や小山市と連携を取り、捕獲に向けて体制を整えながら進めております。また、県道18号線を越えて天平の丘公園の方まで来るようになりますと、被害もより大きくなるだろうとのお話も伺っておりますので、猟友会等と連携のう

え取り組んでまいります。

(大越委員) 有効な対策としては柵の設置であると伺っておりますが、柵の設置までは難しいのでしょうか。田畑を一晩走り回って荒らされますと、収穫できた作物であっても獣臭くて食べられず、結局は出荷できなくなると聞きます。

(瀧澤産業振興部長) 被害についても、田を走り回って稲を倒してしまうなど聞いておりますし、電気柵ということで、場所によっては設置しているようでもあります。現在、その捕獲檻でどの程度の捕獲が可能かどうかの検証も含めまして進めている状況でございますので、状況等を鑑みさせていただきながら対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(杉原会長) 野生動物の駆除と保護の境目はどのように決めるのでしょうか。

(瀧澤産業振興部長) 下野市鳥獣被害防止計画があり、そこで捕獲可能な鳥獣として、シカ・イノシシ・ハクビシンを対象としており、基本的には捕獲してくださいとしておりますが、一番多いのはハクビシンであり、小さな捕獲檻をお貸しして捕獲してもらっている状況であります。計画に載っているものは捕獲できるということで、基準の線引きとさせていただいております。

(杉原会長) 私の住まいは、住宅地の多い所ということで比較的都会的な地域でございますが、この前、タヌキが1匹出てきました。捕まえた方が良いのかどうか分かりませんでしたので、市役所に問い合わせましたところ、手を出さないで放っておくように言われました。駆除すべき動物なのか、あるいは放っておいた方が良い動物なのかの基準を聞きませんでしたので、疑問に思っております。

(瀧澤産業振興部長) 栃木県猟友会の地元の方々からなる下野市有害鳥獣駆除隊に有害鳥獣捕獲業務委託を契約しておりますが、その契約の中にもタヌキは記載してございません。ただし、現場的にも皆様のお困り事がいろいろある中では、現場に応じて対処すべき点もあるのではないかと感じております。

(小島委員) 「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」が平成29年10月27日に施行されていますが、各課で作成されている議事録が、要綱に則ったものでないケースが見受けられます。独自の様式を使用している課もあり、それをホームページに掲載することで、それを市民が見ているわけでもあります。下野市の中で、様々な様式による議事録がオープンになっていることは、あまり好ましいことではないのではないかと思います。市長のごあいさつの中にもPDCAサイクルのお話がありました。プランニングして要綱を作り、担当課から周知されましたが、チェックする条文が見られません。チェックする機能があるべきと考えますが、適正な会議の運営や議事録等のチェックは、どこの課で行っているのでしょうか。

(長総合政策部長) 「下野市審議会等の設置及び運営等に関する要綱」については、総合政策課で取りまとめをさせていただきました。PDCAサイクルにおけるチェックが行き届いていないということですが、おっしゃるとおり、これをチェックする機関については定めてございません。この要綱に基づいて各課が対応することは当然のことでございますので、そのあたりにつきましては、



総合政策課で良く指導していきたいと考えております。

(小島委員) 要綱自体が性善説により策定されており、要綱に準ずる対応をお願いしておりますが、守られていない状況が見受けられます。現状としては、要綱どおり運営されている委員会は半分くらいではないかと思っておりますので、どこかの時点で指導する必要があるのではないかと思います。市民が市役所に旧様式での申請をした場合、新様式で申請するよう指示されると思うのですが、市役所側が旧様式と新様式の両方を使用しているという状況はあまり好ましいものでなく、要綱改定により、チェックする担当課を明確にしておく必要があると思います。要綱にも無いことをやらないでもらいたいということにもなりかねませんので、その方が、チェックする側もやりやすいのではないかと思います。また、チェック後の対応として、指導するといったアクションの部分まで実施することで、きちんとした下野市を見せられるのではないのでしょうか。要綱を熟読すれば分かると思うのですが、1年3か月経過した現在においても直っていないことが問題であると思われましたので、昨年から言い続けていることではありますが、改めてご指摘させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊澤委員) 私の地区は穏やかな住民がたいへん多い所でございます。南河内中学校区では小中一貫校がモデル地区として進められており、説明はしているとのことでありますが、住民や父兄たちには多くの不安が残っております。説明をする側とされる側の温度差がかなりあるようです。説明を聞いても、父兄の意見が届いているのか分からず不安に思っている方が多くいらっしゃいます。初めてのケースであり、また、未来を担う子どもたちのことですので、そのあたり十分に把握しながら進めてくださいますようよろしくお願いいたします。

(坪山教育次長) 伊澤委員からは、昨年と同じお話をいただいたかと思っております。折に触れて、保護者や地域の方への説明会をやらせていただいております。今後も説明会を開催する予定もございまして、ご意見をいただく場合や、ある程度決まった部分があった場合など、その都度説明会を開かせていただき、情報提供も含めた形で進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊澤委員) 意見を言っても仕方が無いということで諦めている方もいらっしゃいますので、丁寧なご対応をお願いしたいと思います。

(杉原会長) この市民評価報告書の「はじめに」のところで書きましたとおり、基本は「市民と市が協働で目的を達成するまちづくり」ということになりますので、市民がものが言えないとか、こういうことを言うと市の機嫌が悪くなるなどの感覚は、やはり市民の側にも問題があると私は思います。もし本当に必要であれば、「協働で目的を達成するまちづくり」の中でどんどん要望されていかれて、実現する方向で両方で検討するというのを、実は、この下野市行政改革推進委員会では目標として掲げて議論してまいりましたので、今後もぜひ、委員の皆様も市の方々も念頭に入れて行政を進めていって欲しい

いと、私の方からお願いをいたします。

(稲田委員) 私がこちらに赴任してきまして2年ほどになりますが、勤務地を尋ねられることがあり、下野市小金井と答えますと、下野市はどこにあるのか聞かれることがまだまだ多くございます。今回、市民評価の対象事業に「しもつけ・未来・プロモーション事業」があり、その中で費用対効果という面も議論になりましたが、プロモーション事業というものは最低限必要であると思います。北関東3県が都道府県魅力度ランキングで全国でも下位を占めている状況と同じように、市のPRはなかなか難しいものであると十分分かっております。私も足利銀行に勤めて30年ちょっと経ち、当初は宇都宮市勤務でありましたが、宇都宮市が「餃子のまち」ということも実際知りませんでした。宇都宮市が「餃子のまち」として非常に有名になったのも、20年くらい前からだと思います。よくよく考えてみますと、栃木県内でも、栃木市であれば「蔵のまち」、佐野市であれば佐野ラーメン、足利市であれば足利フラワーパークが有名であります。これもすべて、ここ20年以内の出来事ではないかと思えます。ただ、どうしても下野市には目玉となるものが見受けられない状況があり、もちろん市民の間では天平の丘公園や自治医科大学などの目玉がいろいろと挙げられると思いますが、そういう点から考えますと、下野市もこれから目玉となるようなものを、それが自然遺産なのか文化遺産なのか、または食の分野なのか分かりませんが、そういった目玉となるものが1つあれば、下野市をもっともっとPRできますし、有名になっていくと思います。もちろん皆様も分かってらっしゃると思いますし、本当に時間の掛かることだとは思いますが、私の感想として申し上げたかったので、述べさせていただきます。

(杉原会長) ここで、市長からご意見をいただきたいと思えます。

(広瀬市長) それでは、総体的にお話をさせていただきます。まず、稲田委員の今のお話、本当にありがとうございます。今、一生懸命売り出し始めたものが「東の飛鳥しもつけ」ということで、この地域には歴史がたいへん多くあり、本拠地の飛鳥にも負けず劣らず、様々な古墳群や歴史的資産がありますことから、「東の飛鳥」という名前を付けさせていただき進めております。確かに、「下野市」がなかなか読めなくて、「したのし」なのか「しものし」なのかということから始まったところがありますけども、今、歴史的まちづくりとして、様々な手法を使いながら、もっともっと宣伝をしていかななくてはならないと思っております。どうしてもかんぴょうだけでは売り込むことが難しく、国分寺を出したとしても、国分寺は全国に60数か所ありますし、日本三戒壇の一つである下野薬師寺では、当時の姿が残っておりませんし、奈良の東大寺や大宰府の観世音寺と同じようなものかと聞かれても、規模がちょっと遅れてしまいますので、できるだけこのような部分を総合的に展開していきたいと思っております。本日は、木材、情報公開、要望、そして南河内地区の小中一貫校の問題等、様々なお話をいただきましたこと、厚く御礼申し上げますし、本来であれば、こういう席でなくても、廊下ですれ違っ

た時に、また、市役所に来なくても電話等でも、もっとぎっくばらんに話ができるような関係を築いていかななくてはならないとの反省の思いも、ここに立っていながら改めて感じました。木材については、昔は分配していましたが、放射能の問題があり、燃え殻として集約されますと濃くなってしまうことから分配禁止とした経緯があります。イノシシについては、小山市とも話をしているのですが、栃木市から始まったことであり、栃木市から小山市に逃げて来て、去年は小山市で60頭近く捕獲したと聞いております。小山市で厳しくすると、そのうち下野市に行くのではないかとの話が確かに出ておりました。そこで、下野市の猟友会の皆様には、一緒にお話をさせていただき、小山市での駆除の様子を勉強に行きながら、一生懸命お手伝いいただいているところとなっています。また、南河内中学校区の義務教育学校の件については、もしかしたら我々の方ではいつも同じエリアの中で説明をしているだけであって、本当は、その外周であったり、もっともっと説明が欲しい方々のところに情報が行き届いていないのではないかとの思いがするところもございますので、そういったところを一生懸命少なくしていこうと考えております。本日は、市民評価ということで、事務事業評価の中から10事業について議論していただきましたこと、我々にとりましても、冒頭のごあいさつの中でお話させていただいたように、PDCAサイクルのチェックの部分として、自分たちで再検証する中においても、同時にそれが甘いのではないか、自分たちの立ち位置が間違っていないかという不安も確かに生じますので、それをこの委員会で改めて検証していただくという、非常に重要な委員会でございます。皆様からいただきましたご意見により、自分たちの立っている場所を改めて再認識をし、推進してきた施策に対しての事務事業評価における認識を深めるという形を取らせていただいておりますので、この事業を繰り返し行うことが、PDCAサイクルの大きな心臓の部分であって、次へ進めていくさらなるステップになっていくと考えております。皆様からのご意見と、また、新たなご意見もいただきながら、ともにまちづくりがしっかりできていくように、そして、ぎっくばらんにいろいろな話をしながらということが、ストレスの無い中でスムーズに情報交換ができるようになっていくことを、我々も努力しますし、また、皆様方からの御示唆御指導をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをいたします。委員の皆様には、今日、この報告書をいただきましたことに対しまして、真摯に我々も中身をしっかりと見たうえで、次のステージに進んでいけるように頑張っていきたいと考えておりますので、改めて御礼を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

(杉原会長)

たいへんありがとうございました。この意見交換は、たいへんに勉強になりました。本当にありがとうございました。これで、意見交換を終了させていただきたいと思っております。それでは、進行を事務局の方にお返しいたします。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、平成30年度第5回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。今年度は5回にわたり委員会を開催させていただき、長時間にわたる議論の中でご意見やご提言をいただきました。改めて感謝申し上げます。たいへんありがとうございました。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員